

発議案第37号

国民年金法等改正案の撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月14日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠	㊟
	同	植 田 進	㊟
	同	三 田 登	㊟

提案理由

国に対し、国民年金法等の改正案の撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

国民年金法等改正案の撤回を求める意見書

安倍内閣が提出した国民年金法等改正案が今国会において審議されているところであるが、同改正案は高齢者の生活実態を無視したものであることから、撤回すべきである。

これまでも安倍政権のもとで、2013年から2015年にかけて、「特例水準の解消」を名目に2.5%の引き下げの強行、さらに昨年度は「マクロ経済スライド」として0.9%の抑制が実施されており、この4年間で3.4%もの大幅な年金削減が行われている。消費税を増税し、円安誘導で物価をつり上げながら、ただでさえ低い年金を減らし続ける政治によって、高齢者のみならず、国民の暮らしも地域経済も大きな困難に陥っている。

今度の「年金カット法案」とも言われている法改正案では、物価が上がっても下がる賃金に合わせて年金も減らすものであり、とても認められるものではない。安倍首相は、「今後、賃金は上がっていくので心配ない」と説明するが、「本気で賃金引き上げを考えるなら、賃金が下がった場合を想定した法律は必要ないはず」「さらに非正規労働を広げて賃金低下を狙っている証拠だ」などの批判が国民から出るのは当然である。

「年金制度の持続性の確保」との主張もあるが、年金財政を憂慮するのであれば、年金積立金の株式運用比率を引き上げ、昨年4月から本年6月までで約10兆5千億円もの損失をこうむるような年金の投機的運用はやめるべきである。年金財政強化のためであれば、支え手である労働者の賃金の引き上げや、安定した雇用の実現にこそ本気で取り組むべきである。

よって、本市議会は国に対し、国民年金法等改正案の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様